

武蔵野市歴史資料館（仮称）検討有識者会議設置要綱

（目的）

第1条 武蔵野市民の文化活動の拠点となるべき武蔵野市歴史資料館（仮称）（以下「資料館」という。）の活動内容等を検討するため、武蔵野市歴史資料館（仮称）検討有識者会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

（任務）

第2条 検討会議は、次に掲げる事項について調査し、及び検討する。

- (1) 資料館の存在意義に関すること。
- (2) 博物館等の来館者確保の工夫に関すること。
- (3) 資料館の来館者確保の方策に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、資料館の活動内容に関すること。

（構成）

第3条 検討会議は、市長を議長とし、別表に掲げる委員で構成し、その委員は、市長が委嘱する。

- 2 議長は、検討会議を代表し、会務を総括する。
- 3 副議長は、議長が指名する。
- 4 議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、副議長がその職務を代理する。

（任期）

第4条 委員の任期は、平成17年3月31日までとする。

（運営）

第5条 検討会議の会議は、必要に応じて議長が召集する。

（庶務）

第6条 検討会議の庶務は、企画政策室企画調整課が行う。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成15年9月11日から施行する。

付 則

この要綱は、平成16年7月28日から施行する。

別表（第3条関係）

氏名	専門分野等
船崎 尚	武蔵野市図書・文化専門委員
中里 崇亮	武蔵野史談会会長
小林 真理	文化行政
西脇 康	分析科学
三浦 展	消費社会研究家
小池 牧子	文化活動家